人権市民協働課Instagram運用方針

2023年5月16日

人権市民協働課では、外国語による志摩市の情報発信を通じ、主に外国人利用者に志摩市の魅力を伝えることを目的とし、インスタグラムの公式アカウントを運用しています。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、運用方針を定めます。最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用くださいますようお願いいたします。

　※インスタグラムとは

　写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービス。スマートフォンアプリ等を通じて、投稿・閲覧することができる。

1．趣旨

　志摩市情報セキュリティポリシーに基づき、人権市民協働課が運用する公式Instagramの運用方針を定めます。

２．目的

　当アカウントは、外国語による志摩市の情報発信を通じ、主に外国人の利用者に志摩市の魅力を発信することを目的とします。

３．アカウント

　 （１）ソーシャルメディアサービス名　：　Instagram

（２）アカウント名　：　shima.cir

（３）ページＵＲＬ　：　https://www.instagram.com/shima.cir

４．ページ運用者

人権市民協働課

５．運用端末

　　　国際交流員が管理しているインスタグラムが投稿可能な端末を使用します。

６．対応時間

　　原則として開庁時間（平日８時３０分～１７時１５分）に、職員が必要に応じて不定期に投稿します。より効果的な情報発信のため、この時間以外にも投稿する場合があります。

７．コメントへの回答

　（１）当アカウントへの質問やコメントに対して、原則として人権市民協働課から個別の回答はしません。

　（２）当アカウントでは、人権市民協働課へのご意見・ご質問は取り扱いません。

８．フォローへの対応

　（１）当アカウントへのフォローについては、原則として拒否しないものとします。

　（２）当アカウントからは原則、他のユーザーに対してフォロー機能は使用しないものとします。ただし国（省・庁）または地方自治体の運用するインスタグラムアカウントのほか、運用者が必要と認めたアカウントに限りフォロー機能を使用することがあります。

９．免責事項

（１）当アカウントによる投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。

(２)ページ運用者は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する「リポスト」、「コメント」等について一切責任を負わないものとします。

（３）ページ運用者は、当アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。

１０．利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合があります。

（１）法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの

（２）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

（３）政治、宗教活動を目的とするもの

（４）著作権、商標権、肖像権等当課または第三者の知的所有権を侵害するもの

（５）広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

（６）人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの

（７）公の秩序または善良の風俗に反するもの

（８）虚偽や事実と異なる内容および単なる風評や風評を助長させるもの

（９）本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

（１０）他のユーザー、第三者等になりすますもの

（１１）有害なプログラム等

（１２）わいせつな表現等を含む不適切なもの

（１３）ページ運用者の発信する内容の一部または全部を改変するもの

（１４）ページ運用者の発信する内容に関係ないもの

（１５）その他、ページ運用者が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むリンク等

１１．著作権について

当アカウントの内容について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、ページ運用者に無断で転載等を行うことはできないものとします。引用等を行う際は適宜の方法により、転載の対象となる内容を変えず、出所を明示してください。

１２．運用方針の周知・変更等

本方針の内容は志摩市ホームページ上に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。